

# 南 丹 市

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

## 進捗管理シート

【 令和5年度 】

『南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』の進捗管理シートについて

■進捗管理シートの構成は次のとおりです。

○表紙																						
○施策体系																						
○評価項目	※事業担当課等の記載あり																					
○達成指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策ごとの達成指標を記載していますのでご確認ください。</li> <li>・第8期計画では、一部の事業のみ数値目標を設定しています。施策の実施状況(回数、人数)を主な目標値としていましたが、第8期計画では、事業を実施することで、市民の皆様が「どのように感じているかの割合」や「各種事業の認知度」などの新たな指標「アウトカム指標」を設定しています。</li> </ul> <p>例)【施策2】の達成指標：『成年後見制度の認知度の向上』</p> <p>【指標が達成できたかの確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から令和5年度の事業実施により、この指標が達成できたかは、各種アンケート等で判断することとしています。</li> </ul>																					
○評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期計画から5段階評価を採用します。</li> <li>・「3」を標準として、それ以上の高評価の場合は「4」「5」、低評価は「2」「1」を選択することとします。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">《第8期評価基準》</th> </tr> <tr> <th>評価</th> <th>達成度(目安)</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>90~100</td> <td>計画を大きく上回って実施</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>70~89</td> <td>計画を上回って実施</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>50~69</td> <td>【標準】概ね計画どおりに実施、不十分な点もある</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>30~49</td> <td>計画を下回り、不十分な点が多い</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>0~29</td> <td>未実施、改善が必要</td> </tr> </tbody> </table>	《第8期評価基準》			評価	達成度(目安)	評価基準	5	90~100	計画を大きく上回って実施	4	70~89	計画を上回って実施	3	50~69	【標準】概ね計画どおりに実施、不十分な点もある	2	30~49	計画を下回り、不十分な点が多い	1	0~29	未実施、改善が必要
《第8期評価基準》																						
評価	達成度(目安)	評価基準																				
5	90~100	計画を大きく上回って実施																				
4	70~89	計画を上回って実施																				
3	50~69	【標準】概ね計画どおりに実施、不十分な点もある																				
2	30~49	計画を下回り、不十分な点が多い																				
1	0~29	未実施、改善が必要																				
<p>【進捗管理シート(個表)】</p> <p>●基本目標1</p>	<p>施策1~3</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の項目のみを記載しています。</li> </ul> <p>【令和5年度実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の実施内容、実績数値を記載しています。</li> </ul> <p>【令和5年度 実施結果に係る評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の実施結果に係る評価を記載しています。</li> </ul> <p>【評価(令和5年度)】、【評価(第8期計画)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の評価基準に基づき、5段階評価の結果を記載しています。</li> </ul> <p>【第8期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3~5年度全体を通しての評価について記載しています。</li> </ul> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の評価を受けて、また、令和6年度以降の目標に向けての取組、対応策等を記載しています。</li> </ul>																					
●基本目標2(同上)	施策4																					
●基本目標3(同上)	施策5~8																					
●基本目標4(同上)	施策9~10																					
●基本目標5(同上)	施策11~13																					

■施策体系

基本理念	基本目標	施策の展開			
健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち	1 地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり	施策1： 地域包括ケアシステムの深化・推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化 (2) 地域のネットワークの充実 (3) 地域包括ケアシステム“地区モデル”の構築		
		施策2： 高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	(1) 高齢者虐待防止対策の推進 (2) 権利擁護の推進		
		施策3： 在宅医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療の周知・啓発 (2) 医療と介護の連携強化		
		2 認知症になっても地域で暮らし続けられるまちづくり	施策4： 認知症高齢者支援策の推進	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり (2) 認知症施策の推進体制の強化 (3) 認知症初期集中支援事業の推進	
				施策5： 介護予防・生活支援サービスの充実	(1) 生活支援体制の整備 (2) 介護予防サービスの取組
					施策6： 介護保険外の在宅福祉サービスの充実
	3 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり	施策7： 住まい・生活の場の支援	(1) 住まいの選択に関する支援 (2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備		
			施策8： 高齢者の安心・安全の確保	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築 (2) 感染症への対策 (3) 防犯・消費者被害対策 (4) 高齢者の交通安全対策	
		4 健康で生き生きと暮らせるまちづくり		施策9： 健康づくり・介護予防の推進	(1) 健康管理・健康づくり (2) 介護予防・重度化防止の推進 (3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり (保健事業と介護予防の一体的事業)
			施策10： 高齢者の社会参加などによる生きがいの推進		(1) 生きがいの支援 (2) 高齢者の就業機会の拡大 (3) ボランティア等活動の支援・連携
	5 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり				施策11： 介護サービスの確保方策
		施策12： 介護給付の適正化	(1) 介護保険制度の理解の醸成 (2) 適正な認定調査と認定審査の実施 (3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定 (介護給付適正化計画) (4) 介護サービスの質の向上		
			施策13： 介護サービス従事者の人材確保	(1) 介護サービス従事者の人材確保 (2) やりがいのある職場づくり	

■評価項目

	施策	項目	体系	主な事業	担当課	計画のページ
1	施策1： 地域包括ケアシステムの 深化・推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化	基1-施1-(1)	包括的支援事業	高齢福祉課	40
		(2) 地域のネットワークの充実	基1-施1-(2)	包括的支援事業 見守り協定	高齢福祉課	41
		(3) 地域包括ケアシステム“地区モデル”の構築	基1-施1-(3)	地域包括ケアシステム推進事業	地域医療室	43
	施策2： 高齢者の尊厳を守る権利 擁護の推進	(1) 高齢者虐待防止対策の推進	基1-施2-(1)	高齢者虐待防止事業	高齢福祉課	44
		(2) 権利擁護の推進	基1-施2-(2)	成年後見制度利用促進事業	福祉相談課 高齢福祉課	45
	施策3： 在宅医療・介護連携の推 進	(1) 在宅医療の周知・啓発	基1-施2-(1)	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課	46
(2) 医療と介護の連携強化		基1-施2-(2)	在宅医療介護連携推進事業	高齢福祉課	47	
2	施策4： 認知症高齢者支援策の推 進	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり	基2-施4-(1)	認知症地域支援・ケア向上事業 徘徊SOS「つながろう南丹ネット」事業	高齢福祉課	48
		(2) 認知症施策の推進体制の強化	基2-施4-(2)	認知症地域支援・ケア向上事業	高齢福祉課	50
		(3) 認知症初期集中支援事業の推進	基2-施4-(3)	認知症初期集中支援推進事業	高齢福祉課	51
3	施策5： 介護予防・生活支援サー ビスの充実	(1) 生活支援体制の整備	基3-施5-(1)	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	52
		(2) 介護予防サービスの取組	基3-施5-(2)	介護予防・生活支援サービス事業	高齢福祉課	53
	施策6： 介護保険外の在宅福祉 サービスの充実	(1) 在宅福祉サービスの充実	基3-施6-(1)	外出支援サービス事業 訪問理美容サービス事業 あんしん見守りシステム事業 高齢者等除雪対策事業 食の自立支援サービス事業 はり・灸・マッサージ施術費補助事業 住宅改修支援事業	高齢福祉課	55
		(2) 家族介護者の支援	基3-施6-(2)	介護用品支援事業 家族介護者交流事業 家族介護慰労事業	高齢福祉課	57
	施策7： 住まい・生活の場の支援	(1) 住まいの選択に関する支援	基3-施7-(1)		高齢福祉課	58
		(2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備	基3-施7-(2)		高齢福祉課	58
	施策8： 高齢者の安心・安全の確 保	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築	基3-施8-(1)	災害時要配慮者台帳整備事業	福祉相談課 高齢福祉課	60
		(2) 感染症への対策	基3-施8-(2)		健幸まちづくり課 高齢福祉課	61
		(3) 防犯・消費者被害対策	基3-施8-(3)		総務課	61
		(4) 高齢者の交通安全対策	基3-施8-(4)	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	61
4	施策9： 健康づくり・介護予防の 推進	(1) 健康管理・健康づくり	基4-施9-(1)	各種検診事業 他	健幸まちづくり課	62
		(2) 介護予防・重度化防止の推進	基4-施9-(2)	介護予防普及啓発事業 地域リハビリテーション活動支援事業	健幸まちづくり課 高齢福祉課	63
		(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり (保健事業と介護予防の一体的事業)	基4-施9-(3)	後期高齢者保健事業	健幸まちづくり課	64
	施策10： 高齢者の社会参加など による生きがいの推 進	(1) 生きがいの支援	基4-施10-(1)	生涯学習講座「さくら楽習館」 老人クラブ活動助成事業 高齢者福祉施設管理運営事業	社会教育課 高齢福祉課	65
		(2) 高齢者の就業機会の拡大	基4-施10-(2)	シルバー人材センター運営助成事業	高齢福祉課	66
		(3) ボランティア等活動の支援・連携	基4-施10-(3)		福祉相談課	67
5	施策11： 介護サービスの確保方策	(1) 施設・居住系サービス	基5-施11-(1)		高齢福祉課	68
		(2) 在宅サービス	基5-施11-(2)		高齢福祉課	69
	施策12： 介護給付の適正化	(1) 介護保険制度の理解の醸成	基5-施12-(1)		高齢福祉課	70
		(2) 適正な認定調査と認定審査の実施	基5-施12-(2)		高齢福祉課	70
		(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定 (介護給付適正化計画)	基5-施12-(3)		高齢福祉課	70
		(4) 介護サービスの質の向上	基5-施12-(4)	介護相談員派遣事業	高齢福祉課	72
	施策13： 介護サービス従事者の人 材確保	(1) 介護サービス従事者の人材確保	基5-施13-(1)		高齢福祉課	74
(2) やりがいのある職場づくり		基5-施13-(2)		高齢福祉課	75	

■施策の達成指標

基本理念 『健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち』

施策の達成指標	現状値 ※8期計画策定時	達成の状態 (令和6年度)	第8期 計画結果	状態変化 (7⇒8期)	達成	
高齢者にとって安心して暮らせるまちだと思う人の割合	27.9%	➤ 増加	27.6%	-0.3ポイント	×	
主観的幸福度の高い高齢者の割合	45.4%	➤ 増加	41.0%	-4.4ポイント	×	
					達成	0
					未達成	2

施策	施策の達成指標	現状値 ※8期計画策定時	達成の状態 (令和6年度)	第8期 計画結果	状態変化 (7⇒8期)	達成	取組内容
1	1 地域包括支援センターの認知度	27.2%	➤ 向上	25.3%	-1.9ポイント	×	(1) 地域包括支援センターの機能強化
	2 近所や地域で手助けを必要としている方に対して協力できる高齢者の割合	75.5%	➤ 増加	74.0%	-1.5ポイント	×	(2) 地域のネットワークの充実 (3) 地域包括ケアシステム“地区モデル”の構築
	1 成年後見制度の認知度	30.1%	➤ 向上	29.5%	-0.6ポイント	×	(1) 高齢者虐待防止対策の推進 (2) 権利擁護の推進
2	1 在宅療養ができると考える高齢者の割合	—	目標：40.0%	18.4%	目標より -21.6ポイント	×	(1) 在宅医療の周知・啓発
	2 医療機関等との連携ができていると考えるケアマネジャーの割合	76.4%	➤ 増加	79.3%	+2.9ポイント	○	(2) 医療と介護の連携強化
3	1 認知症に対して肯定的なイメージをもつ高齢者の割合	42.9%	➤ 増加	39.6%	-3.3ポイント	×	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり
	2 認知症に関する相談窓口の認知度	37.6%	➤ 増加	34.4%	-3.2ポイント	×	(2) 認知症施策の推進体制の強化
	3 徘徊SOS『つながろう南丹ネット』の協力事業所数	165カ所	➤ 増加	188カ所	+23カ所	○	(3) 認知症初期集中支援事業の推進
4	1 グループ活動に月1回以上参加している高齢者の割合	48.3%	➤ 増加	55.9%	+7.6ポイント	○	(1) 生活支援体制の整備
	2 地域の活動に参加したい高齢者の割合	58.3%	➤ 増加	56.8%	-1.5ポイント	×	(2) 介護予防サービスの取組
	3 地域の活動で企画運営として参加意向のある高齢者の割合	31.9%	➤ 増加	28.7%	-3.2ポイント	×	
5	1 介護が理由で離職した人の割合	12.5%	➤ 減少	12.6%	+0.1ポイント	×	(1) 在宅福祉サービスの充実
	2 介護が理由で働き方の調整等をしている人の割合	38.6%	➤ 減少	31.9%	-6.7ポイント	○	(2) 家族介護者の支援
	3 在宅福祉サービスの充実度	—	目標：50.0%	34.0%	目標より -16.0ポイント	×	
6	1 住環境の満足度	—	目標：50.0%	55.4%	目標より +5.4ポイント	○	(1) 住まいの選択に関する支援 (2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備
	1 災害発生時に避難等の手助けをしてくれる人がいる高齢者の割合	74.9%	➤ 増加	77.4%	+2.5ポイント	○	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築
	2 防災の面で、安心して暮らせるまちだと考える人の割合	31.2%	➤ 増加	36.4%	+5.2ポイント	○	(2) 感染症への対策 (3) 防犯・消費者被害対策 (4) 高齢者の交通安全対策
7	1 主観的健康観が高い高齢者の割合	76.0%	➤ 増加	75.8%	-0.2ポイント	×	(1) 健康管理・健康づくり
	2 健康寿命	男性80.5% 女性84.3%	➤ 延伸 ➤ 延伸	80.6歳 83.9歳	+0.1歳 -0.4歳	○ ×	(2) 介護予防・重度化防止の推進
	3 健診受診率	40~74歳 75歳以上	目標：60.0% 目標：30.0%	40.6% 25.8%	目標より -19.4ポイント 目標より -4.2ポイント	×	(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり (保健事業と介護予防の一体的事業)
	4 新規要介護（要支援）認定者数	503人	➡ 維持	470人	-33人	○	
8	1 趣味、生きがいのある高齢者の割合	70.3%	➤ 増加	73.5%	+3.2ポイント	○	(1) 生きがいづくりの支援
	2 閉じこもりリスクのある高齢者の割合	22.8%	➤ 減少	28.0%	+5.2ポイント	×	(2) 高齢者の就業機会の拡大
	3 収入のある仕事をしている高齢者の割合	31.6%	➤ 増加	33.1%	+1.5ポイント	○	(3) ボランティア等活動の支援・連携
9	1 介護サービスが必要なだけ利用できている人の割合	69.6%	➤ 増加	56.3%	-13.3ポイント	×	(1) 施設・居住系サービス
	2 介護が理由で離職した人の割合	12.5%	➤ 減少	12.6%	+0.1ポイント	×	(2) 在宅サービス
	3 介護が理由で働き方の調整等をしている人の割合	38.6%	➤ 減少	31.9%	-6.7ポイント	○	
10	1 介護給付適正化計画の達成度	50.0%	➤ 向上	53.3%	+3.3ポイント	○	(1) 介護保険制度の理解の醸成
	2 ケアプラン（介護サービス計画）に満足している人の割合	53.8%	➤ 増加	48.8%	-5.0ポイント	×	(2) 適正な認定調査と認定審査の実施 (3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定（介護給付適正化計画） (4) 介護サービスの質の向上
	1 介護従事者が足りている事業者の割合	23.8%	➤ 増加	23.8%	±0ポイント	×	(1) 介護サービス従事者の人材確保
11	2 必要な人材を速やかに採用できている事業者の割合	25.0%	➤ 増加	10.0%	-15.0ポイント	×	(2) やりがいのある職場づくり
	3 介護職員処遇改善加算を取得している事業者数	65事業所	➤ 増加	71事業所	+6事業所	○	
					達成	14	
					未達成	20	

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標1】 地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考
1、地域包括ケアシステムの深化・推進	<p>(1) 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>①事業の効率・効果的な実施</p> <p>②総合相談支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南丹地域包括支援センター運営協議会 令和5年7月12日</li> <li>・地域包括支援センターと関係機関の情報連携会議(毎月開催)</li> <li>・総合相談件数 R3:606件 R4:696件 R5:666件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍も一定の落ち着きをみせ、地域でのイベント等が開催されたこともあり、機会を見ての出張相談などを行った。</li> <li>・センターと市関係機関(高齢福祉課・保健医療課・福祉相談課・地域医療室)の連携会議を定期開催し、情報や課題の共有・解決方法の検討等を実施した。</li> </ul>	評価【3】	<p>【第8期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響下に置いて、必要な訪問や出張相談が制限されるなどしたが、相談支援機関としての機能を維持していくことはできた。</li> </ul> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者の総合相談窓口」としての地域包括支援センターについて積極的な啓発活動等を行うことにより、センターの認知度を高めるとともに、地域高齢者の身近な相談機関としての活動を継続していく。</li> </ul>	評価【3】	<p>高齢福祉課</p> <p>高齢福祉課</p>
	<p>(2) 地域のネットワークの充実</p> <p>①地域ぐるみの見守り体制</p> <p>②地域ケア会議の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議回数 R3:1回 R4:1回 R5:2回</li> <li>・令和5年 7月19日 126人参加(スタッフ除く)</li> <li>・令和5年11月16日 69人参加( " )</li> <li>・地域ケア個別会議回数 R3:41回 R4:28回 R5:35回</li> <li>・見守り協定に基づく通報 2件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は地域ケア推進会議を2回開催し、認知症への支援をメインテーマに連続した開催を行った。</li> <li>・個別会議については、各専門職が集まって、必要な連携をすることができた。</li> </ul>	評価【3】	<p>【第8期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後半はコロナ禍の影響からも脱し、集合開催による推進会議や個別会議が開催できた。実際に顔を合わせることで、議論や連携が深まり、地域での支援活動に向けた足がかりとなった。</li> </ul> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議や活動を通じて、地域と関係機関との連携を深めることを続けていく。</li> <li>・地域ケア推進会議、個別会議とともに、地域での情報共有や連携を強めていくためのツールとして積極的に実施していきたい。</li> </ul>	評価【3】	<p>高齢福祉課</p> <p>高齢福祉課</p>
	<p>(3) 地域包括ケアシステム“地区モデル”の構築</p> <p>○全世代型地域包括ケアシステム「美山モデル」(仮称)の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携会議 12回</li> <li>・サロン参加 2回</li> <li>・研修会 2回</li> <li>・訪問健康相談 7回</li> <li>・健康関連のデータ収集・まとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン参加や訪問健康相談を通じて、住民へ日々の健康づくりへの情報提供を行った。</li> <li>・美山地域包括ケアシステムの概念を地区組織、関係機関等へ情報共有及び今後の方向性を示す研修会を開催し、「美山地域包括ケアシステムづくりを目指す連絡会」を立ち上げた。</li> </ul>	評価【3】	<p>【第8期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で安全・安心で暮らせるために、医師が健康に関するテーマでサロンや研修会で講演を重ね、住民に意識づけをする機会をつくった。</li> <li>・美山地域包括ケアシステムの概念を地区組織、関係機関等へ浸透させ、それぞれの立場で展開していける土台作りが構築できるように、情報共有や今後の方向性を示す研修会を開催し、「美山地域包括ケアシステムづくりを目指す連絡会」を立ち上げた。</li> </ul> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美山地域包括ケアシステムづくりを目指す連絡会を核とし、情報発信や連携方法を検討する。</li> <li>・美山地域包括ケアシステム構築に向けて、各振興会や地区組織、関係機関等と組織体制作りを行う。</li> </ul>	評価【3】	<p>地域医療室</p>

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標1】 地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考
2、高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	(1) 高齢者虐待防止対策の推進	①高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回 令和5年8月10日開催 ②高齢者虐待相談件数 12件(うち、5件虐待認定)	①高齢者虐待ケースの家族全体の課題に対して、関係者との情報共有・検討が行え、様々な側面からの対応をすることができた。 ②高齢者虐待通報に伴いコア会議を開き、その結果に基づいて評価会議を開催した。介護保険事業所や医療機関、警察署など担当者の顔が見える関係づくりを行い、連携したうえで高齢者と養護者への支援を行った。	評価【3】	<第8期計画期間の評価コメント> ・高齢者虐待に至るリスクはどこの家庭にも存在しており、ふとしたきっかけで顕在化する。そうしたことから、虐待通報に対して速やかに対応し、高齢者本人と合わせて虐待者(養護者)への対応を行うことで、虐待事案の早期解決に向けた活動を行った。  <次年度以降の取組・対応策等> ・高齢者虐待防止のため、危険性が高いケースの早期発見に努め、必要に応じて、関係者と協議しながら対応していく。 ・介護負担の軽減など必要な支援を行い、虐待を受けた人とした人、それぞれの心のケアに努める。	評価【3】	高齢福祉課
	(2) 権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進・啓発 ・成年後見制度に関する相談件数 57件 ・成年後見制度後見人等報酬助成 29件	・権利擁護・成年後見センター(福祉相談課内)では成年後見制度に関する相談対応、申立て支援、市民後見人支援を実施した。現在、2人の市民後見人が活動していて、センターは助言機関として市民後見人支援に取り組んでいる。 また、広報・啓発としてホームページの改修や市内各関係機関の窓口にチラシやパンフレットを設置した。	評価【3】	<第8期計画期間の評価コメント> ・市民後見人候補者に対してフォローアップ研修を実施するなどして、知識の向上や意欲の維持につなげることができた。  <次年度以降の取組・対応策等> ・成年後見制度の利用が必要な人に、必要な支援が届くように、相談支援に取り組むとともに、人材の育成、制度の広報・啓発に引き続き取り組む。	評価【3】	福祉相談課
		②老人保護措置制度の活用 ・老人福祉法に基づく措置者数 1人 ・令和5年度の入退所者数 入所者：0人 退所者：2人	・必要な方に必要なタイミングで、措置等を実施できている。	評価【3】	<第8期計画期間の評価コメント> ・被措置者数は減少しているが、必要な方への支援は実施できた。  <次年度以降の取組・対応策等> ・これからも、必要な対応を継続していく。	評価【3】	高齢福祉課

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標1】 地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3~5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考	
3、在宅医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療の周知・啓発	○在宅医療の啓発	・南丹市在宅ケア講演会 令和6年2月3日開催 参加者 34人 ・京都府等が発行している既存資料の活用・掲示等を実施した。	・3年ぶりに、美山町林健センター診療所西岡医師を招いた在宅ケア講演会を実施した。 ・啓発資料等を活用し、市役所窓口での配布や配架を行った。	評価【3】	<p>〈第8期計画期間の評価コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終年度で講演会が実施できたが、それまでの啓発活動は不十分であったと感じている。</li> </ul> <p>〈次年度以降の取組・対応策等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の実施と並行し、より効果的・効率的な啓発活動を実施していきたい。</li> </ul>	評価【2】	高齢福祉課
	(2) 医療と介護の連携強化	①在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ②多職種間の連携強化、関係者の研修	・南丹圏域意見交換会 令和6年2月13日 令和6年3月 8日	・医師会や多職種間の連携については、昨年度に引き続きリモートを活用することで実施している。	評価【3】	<p>〈第8期計画期間の評価コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携はしているものの、リモート開催がメインのため、十分な顔合わせや意見交換の機会にはならなかった。</li> </ul> <p>〈次年度以降の取組・対応策等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議等の開催時期や手法等を連携し、可能な範囲での情報連携や体制強化を続けていく。</li> </ul>	評価【2】	高齢福祉課

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標2】認知症になっても地域で暮らし続けられるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考	
4、認知症高齢者支援策の推進	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症サポーター養成講座</li> <li>②認知症カフェ等の居場所への参加促進</li> <li>③南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成人数 R3: 18人 R4: 105人 R5: 243人</li> <li>南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」事前登録者数(新規) R3: 8人 R4: 12人 R5: 4人</li> <li>南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」協力事業所新規登録数 7件</li> <li>徘徊SOS協力事業所数 R3: 187箇所 R4: 184箇所 R5: 188箇所</li> <li>市内認知症カフェ 5箇所(うち、1箇所は未開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所等より依頼があり、サポーター養成講座を開催した。今年度は園部小学校4年生(103人)が養成講座を受けたことに伴い、昨年度よりも大幅に養成者数が増加した。</li> <li>市内で新たにチームオレンジ設置がなかったため、ステップアップ講座は開催していない。</li> <li>市内認知症カフェ5箇所のうち、4箇所です活動を再開している。</li> <li>市内の行方不明者に対するFAX送信はなかったが、近隣市在住者の検索依頼を受け、2件のFAX送信を行った。</li> </ul>	評価【3】	<p>■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】</p> <p>■次年度以降の取組・対応策等【下段】</p> <p>＜第8期計画期間の評価コメント＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で減少したサポーター養成数もおむね回復し、チームオレンジも設置できた。</li> <li>徘徊SOSについても、幸いにして実働は無く、登録事業所へのテスト送信やアンケート調査などを行うことで有事に備えた訓練を行うことができた。</li> </ul> <p>＜次年度以降の取組・対応策等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーターの養成については、全国で取り組まれる「チームオレンジ」の設置に向けても不可欠であり、今後も継続して取り組んでいく。</li> <li>併せて、チームオレンジ設置に向けたサポーターのスキルアップ講座等についても取組を進めていきたい。</li> <li>認知症カフェについては、事業所からの相談に応じたり、必要に応じて助言や情報提供を行っていく。</li> </ul>	評価【3】	高齢福祉課
	(2) 認知症施策の推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症地域支援推進員</li> <li>②認知症の支援者を支える仕組み</li> <li>③認知症ケアパス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルツハイマー月間(9月)の活動 認知症にやさしい図書館</li> <li>なんたんオレンジガーデニングプロジェクトの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アルツハイマー月間に合わせ、市内図書館で保有する認知症等に関連する蔵書を集めた特集展示を行った。</li> <li>毎年実施しているライトアップについては、国際交流会館の改修工事のため実施できなかった。</li> <li>昨年度と同様に、府立農芸高校や市内事業所・個人等の協力を得て、認知症啓発カラーである「オレンジ」色の花を植え育てることで、啓発活動につなげた。</li> </ul>	評価【3】	<p>＜第8期計画期間の評価コメント＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症についての正しい知識を普及するための啓発を実施した。</li> </ul> <p>＜次年度以降の取組・対応策等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内での認知症啓発活動に加え、地域包括支援センターと連携して認知症に関する相談対応を実施していく。</li> <li>認知症に対するマイナスイメージを払しょくするためにも、引き続き啓発活動を実施していく。</li> </ul>	評価【3】	高齢福祉課
	(3) 認知症初期集中支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症初期集中支援事業の実施</li> <li>○認知症初期集中支援チーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム対応件数 R3: 3件 R4: 3件 R5: 1件</li> <li>認知症初期集中サポート会議 R3: 2回 ※書面による情報共有 R4: 1回 ※ " " R5: 1回 ※ "</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度末に新たに対象者となった1人に対する支援を実施した。</li> </ul>	評価【3】	<p>＜第8期計画期間の評価コメント＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な理由や事情から集中的な支援を必要としている方に対し、有効な支援を行った。</li> </ul> <p>＜次年度以降の取組・対応策等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、地域等から上がる情報等から支援対象者を見極め、早期診断等につなげていく。</li> </ul>	評価【3】	高齢福祉課

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考
5、介護予防・生活支援サービスの充実	(1)生活支援体制の整備 ○地域による自主的活動等の支援 ①協議体 ②通いの場	<ul style="list-style-type: none"> <li>【第1層協議体】 南丹たすけあい会議 令和5年11月17日</li> <li>【第2層協議体】 日吉たすけあい会議 令和5年12月8日 令和6年3月8日</li> <li>その他、各町にて活動を実施</li> <li>社協登録サロン数 116団体 ※その他にも自主的な通いの場が実施されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1層協議体においては各地域での活動情報の共有や、今後の活動についての協議を行った。また、第2層協議体も会議開催だけでなく、地域の活動にコーディネーターが入って情報共有や課題解決に向けた取組を実施した。</li> <li>サロン活動も徐々に戻ってきているが、一部で活動を再開できず、そのまま休止が続いたり解散したりしたところもあると聞いている。</li> </ul>	評価【3】	<p>【第8期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の影響を受け、地域での活動は縮小を余儀なくされたが、限られた機会や手段を活用して、住民同士のつながりの継続・醸成に向けた活動を実施できた。</li> </ul> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域課題の解決に向けた取組を支援していく。</li> <li>集落を超えた単位での通いの場に対し、必要な支援を実施するための検討を行う。</li> </ul>	評価【3】	高齢福祉課
	(2)介護予防サービスの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>①訪問介護相当サービス 利用者数 延1,616人</li> <li>②訪問型サービスA 利用者数 8人</li> <li>③訪問型サービスD 実施団体 12団体 利用者数 90人</li> <li>④通所介護相当サービス 利用者数 延2,496人</li> <li>⑤その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①前年度(延1,759人)よりも利用者は減少したが、必要なサービス量は確保することができた。</li> <li>②必要な方へのサービス提供を実施しているが、利用者数はほぼ横ばいで推移している。</li> <li>③各地域で精力的に取り組んでいただいているが、担い手不足の課題が現れつつある。</li> <li>④前年度(延2,564人)よりも利用者は若干減少したが、必要なサービス量は確保することができた。</li> </ul>	評価【2】	<p>【第8期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①年度により利用者の増減はあるものの、概ね計画どおり、必要なサービスを提供することができた。</li> <li>②自立した在宅生活を支えていくため、必要なサービスを提供できた。</li> <li>③生活支援サービスの一つとして需要は高く、地域の活発な活動も相俟って、必要なサービスを提供できた。</li> <li>④計画期間を通して、概ね計画どおりの利用があり、利用者の自立支援ができた。</li> </ul> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①必要なサービス量を確保するとともに、利用を促し在宅生活の継続を支援する。</li> <li>②引き続き、必要とされる方へのサービス提供を実施する。</li> <li>③各地区で精力的に取り組まれており、今も問い合わせがある状況である。今後も地域での活動を支援し、地域課題の解決につなげていきたい。</li> <li>④必要なサービス量を確保するとともに、利用を促し介護予防につなげる。</li> </ul>	評価【3】	高齢福祉課

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考
6、介護保険外の在宅福祉サービスの充実	(1) 在宅福祉サービスの充実 ①外出支援サービス事業 ②訪問理美容サービス事業 ③あんしん見守りシステム事業 ④高齢者等除雪対策事業 ⑤食の自立支援サービス ⑥はり・灸・マッサージ施術費補助事業 ⑦住宅改修支援事業	①外出支援サービス延べ利用件数 R3:11,058件 R4:11,307件 R5:11,419件 [社協] 10,164件 [シルバー] 1,255件 ②訪問理美容サービス延べ利用件数 R3:43件 R4:42件 R5:36件 ③あんしん見守りシステム設置者数 R3:90人 R4:82人 R5:82人 ④高齢者等除雪対策事業登録者数 R3:192人 R4:200人 R5:204人 【園部】3人【日吉】24人、【美山】177人 ⑤食の自立支援サービス延べ提供食数 R3:42,045食 R4:42,095食 R5:41,017食 ⑥はり・灸・マッサージ事業助成件数 R3:30件 R4:18件 R5:4件 ⑦住宅改修支援事業助成件数 R3:7件 R4:14件 R5:13件	①②⑤適正なサービス提供のため、高齢者等生活支援事業申請があった場合は、その都度申請者宅に伺い、アセスメントを実施している。また、制度利用者に対しては、実態把握事業を実施し、その結果によりサービスの利用調整と継続の適否について審査を行うことができた。 ④暖冬であり、降雪も少なかったためここ数年に比較すると出勤機会は減少した。利用者のニーズを把握しながら、サービスを必要とされている方へ適切な提供を実施しているが、委託事業者がサービス提供を行うための人員確保に苦慮している状況も出てきている。 ⑥対象としていた施術院が閉院されたため、前年に比較して件数は減少した。 ○他のサービスについては、前年と大きな変動はない。	評価【3】	<第8期計画期間の評価コメント> ・コロナ禍であっても、通院や毎日の食事等、生活を維持していくために必須となる事業については安定したサービス提供を心掛け、実施することができた。 <次年度以降の取組・対応策等> ・在宅福祉サービスは、高齢者がいつまでも安心して地域で暮らし続けるために必要不可欠な事業であり、特に外出支援や配食サービス、除雪対策事業など高齢者の安心・安全にかかわる事業については積極的に進めていく。 ・ニーズの変化を的確に把握し、実情に合ったサービス提供ができるように見直しも検討するなかで、総合的な在宅福祉サービスの構築を目指す。	評価【3】	高齢福祉課
	(2) 家族介護者の支援 ①介護用品支援事業 ②家族介護者交流事業 ③家族介護慰労事業	①介護用品支給事業助成件数 R3:15件 R4:18件 R5:18件 ②家族介護慰労事業助成件数 R3:12件 R4:10件 R5:9件 ③南丹市介護者家族の会合同交流会を実施 令和5年11月11日 参加者 49人 ④家族介護者の会活動助成 4団体	①②制度についての案内を市広報に掲載し、初めて申請される方も一定数ある。 ③本年度は、11月11日(介護者の日)に介護者家族の会合同交流会を実施した。第1部を映画上映、第2部を交流会として、情報交換及び情報交流を深めた。 ④家族会においては会員の高齢化等で会員数は減少傾向にあり、新規会員の獲得が課題となっている。	評価【3】	<第8期計画期間の評価コメント> ・在宅で介護されている方への負担軽減や慰労を目的とした事業であり、コロナ禍であっても必要な方へのサービス提供ができた。また、介護者家族の会は介護をしている家族にとって、息抜きや相談の場として機能しており、今後も必要な支援を継続していきたい。 <次年度以降の取組・対応策等> ・介護者家族の心身の健康を維持し、介護情報の共有を図るためにも介護者家族同士の交流は有意義である。在宅介護を支援していくためにも家族会の充実が必要である。 ・介護用品支給事業や家族介護慰労事業については、必要な見直しを実施する。 ・介護者家族の会と連携した交流会事業の充実、事業展開を進めることが必要であり、交流会の開催を継続する予定である。	評価【3】	高齢福祉課

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考
7、住まい・生活の場の支援	(1) 住まいの選択に関する支援	○高齢者の住まいの情報提供 ・市内のサービス付き高齢者向け住宅等の情報については、京都府と連携し、その都度必要な情報を得ている。 ・利用者やその家族等からの住まいの問合せがあった場合は、市内事業所(高齢者福祉施設を含む)の一覧を提供している。 ・市内法人に今後の高齢者福祉施設の整備、運営についてアンケート及びヒアリングを実施。	・京都府と情報連携は継続できている。 ・施設運営法人の意向調査をすることで、今後の高齢者福祉施設(住まい)の整備見込みについて把握した。	評価【3】	<p>〈第8期計画期間の評価コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険住宅改修では、令和3年度に受領委任払い制度を開始した。利用者の一時負担を軽減し、住宅改修を利用しやすい状況をつくることできた。</li> </ul> <p>〈次年度以降の取組・対応策等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独居高齢者や高齢者世帯の増加に対応するため、関係部署や事業者等と連携しながら、高齢者福祉施設(住まい)の充実を図り、住み慣れた自宅で暮らし続けられるための支援策を検討する。</li> </ul>	評価【3】	高齢福祉課
	(2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備	①養護老人ホーム ②軽費老人ホーム(A型・B型) ③軽費老人ホーム(ケアハウス) ④サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)	〈高齢者施設等の整備〉 ・園部圏域において、既存高齢者あんしんサポートハウスの増床 ⇒ 実績なし	・今後の整備に向け、運営法人との連携・調整が必要である。	評価【2】	<p>〈第8期計画期間の評価コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画に沿った施設整備ができなかったため、次期計画では、事業者と連携し実現可能な整備計画を立てる必要がある。</li> </ul> <p>〈次年度以降の取組・対応策等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第8期の結果を踏まえた第9期の整備計画に基づき高齢者福祉施設による住まいの充実を図る。</li> </ul>	評価【2】

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考	
8、高齢者の安心・安全の確保	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時要配慮者への支援</li> <li>○介護事業所等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の災害時要配慮者支援台帳登録者数(全体) R3:1,746人 R4:1,713人 R5:2,064人</li> <li>対象者に対する登録率 R3:35.7% R4:36.2% R5:43.6%</li> <li>令和5年度新規登録者数 351人</li> <li>※登録者数は、「65歳以上の一人暮らし高齢者」「75歳以上のみで構成される世帯の者」「要介護3・4・5の認定を受けている者」を集計</li> <li>※令和5年度新規登録者数は、令和5年1月から令和6年3月末までの登録受付者数</li> <li>・非常災害時等への備えに係る啓発の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年6月、令和5年度の定期更新台帳を関係機関に配付した。</li> <li>・令和6年2月、新たに「65歳以上の一人暮らし高齢者」「75歳以上のみで構成される世帯の者」「要介護3・4・5の認定を受けている者」に該当する561人に新規勧奨を行った。</li> <li>・令和6年3月、登録者に台帳を送付し登録内容の確認を行った。</li> <li>・近年、大規模災害が頻発する中、真に支援を必要としている方が登録され、要配慮者支援体制を整備することが喫緊の課題である。</li> <li>・介護保険法に基づく運営指導において、非常災害時における備え、対策等に対する啓発を行った。</li> </ul>	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】</li> <li>■次年度以降の取組・対応策等【下段】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価【3】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉相談課</li> <li>高齢福祉課</li> </ul>
	(2) 感染症への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症への備えと対応</li> <li>○介護事業所等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者インフルエンザワクチン接種の実施 時期：令和5年10月～令和5年12月末まで 接種者数：6,166人</li> <li>・新型コロナワクチン接種の実施</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、チラシの発行、CATVや防災無線等を利用した啓発活動を実施</li> <li>・安心して「通いの場」を開催できるよう、最新の感染症予防対策等の情報提供を行った。</li> <li>・高齢者の健康や命を守るため、感染拡大防止策の周知啓発を行った。</li> <li>〈新型コロナワクチン接種状況(令和6年3月31日までの接種者)〉 ※ワクチン接種記録システム(VRSより) 【登録済み接種対象者数】 34,192人(生後6か月以上の市民) 【接種者数】 1回目 25,820人 2回目 25,676人 3回目 21,912人 4回目 16,187人 5回目 11,614人 6回目 8,215人 7回目 5,558人 接種延人数 114,982人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザワクチン接種に関しては、ワクチンの入荷数が昨年度とは異なり十分な数が出回ったこともあり、順調に希望者への接種が行えた。</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種に関しては、重症化リスクの高い高齢者から接種を開始し、施設入所者に対しても事業所関係、行政等が連携、協力して適切な対応が行えた。</li> <li>5月からは新型コロナウイルスが第5類となりワクチン接種の充実が見られたことから集団接種は10月22日まで、個別接種は令和6年3月31日まで実施した。</li> <li>・国や京都府が実施する業務継続計画(BCP)の策定に係る研修会について、市内事業所へ情報提供を行うことで計画策定への支援を行った。</li> </ul>	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】</li> <li>■次年度以降の取組・対応策等【下段】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価【3】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康まちづくり課</li> <li>高齢福祉課</li> </ul>

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標3】住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3~5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考
8、高齢者の安心・安全の確保	(3) 防犯・消費者被害対策 ○防犯の啓発 ○地域ぐるみの防犯体制の構築	・府民防犯旬間などにおいて関係機関により街頭啓発を実施し、チラシなどの啓発物品を配布 ・防災行政無線等による特殊詐欺等の情報発信 ・防犯推進委員・警察署による青色防犯パトロール・寸劇の実施	・新型コロナウイルス感染症は第5類に移行したものの、継続して感染防止に努めながら、防犯に関する様々な取組を実施し、啓発に努めることができた。	評価【3】	<p>＜第8期計画期間の評価コメント＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南丹船井防犯協会や防犯推進委員会及び南丹警察署等の関係機関と連携して啓発活動が行えた。特殊詐欺被害防止については、定期的に防災行政無線等を通じて情報発信に努めることができた。</li> </ul> <p>＜次年度以降の取組・対応策等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯に関する様々な取組を関係機関で継続して実施し、犯罪が減少するようにしていく。</li> <li>・高齢者を狙った特殊詐欺事件が増加しており、その対策を立てるため消費生活担当課等との連携する。</li> </ul>	評価【3】	総務課
	(4) 高齢者の交通安全対策 ○交通安全の啓発 ○高齢者の交通事故防止	・自動車運転免許証自主返納高齢者数 R3:116人 R4: 92人 R5: 93人 ・年4回実施される交通安全週間に交通安全広報パレードを実施(交通安全協会) ・交通安全のぼり旗の掲出を年4回実施(交通安全協会)	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、様々な活動や支援事業を実施し、交通安全啓発と交通事故防止に努めることができた。 ・令和5年度は高齢者を対象とした交通安全イベント「交通安全フェアin南丹」を関係機関と連携して実施することができた。	評価【3】	<p>＜第8期計画期間の評価コメント＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全協会や地域交通安全活動推進委員協議会及び南丹警察署等の関係機関と連携して全国交通安全運動を中心に啓発活動が行えた。運転免許証自主返納支援事業については市民に浸透して来ており、多くの支援ができた。</li> </ul> <p>＜次年度以降の取組・対応策等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故防止のため警察、各関係機関と緊密に連携する。また、交通事故そのものの減少を目指しつつ、南丹市管内の交通事故死者数を限りなくゼロに近づけることを目標として効果的な取組を行う。</li> </ul>	評価【3】	総務課

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標4】健康で生き生きと暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3~5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">9、健康づくり・介護予防の推進</p>	<p>○『南丹市健康増進・食育推進計画』に基づく「健康寿命の延伸」への取組</p> <p>○各種健康診査・がん検診の実施</p> <p>○健康教育・健康相談の実施</p> <p>(1) 健康管理・健康づくり</p>	<p>・市民が健康づくりと生活習慣病予防の正しい知識等を身につけ、健康づくりに取り組めるように、各種健康診査・がん検診を実施した。</p> <p>&lt;受診率&gt;</p> <p>・特定健診 40～74歳 R3:38.6% (計画:54.0%) R4:41.5% (計画:57.0%) R5:40.6% (計画:60.0%)</p> <p>・すこやか健診 (75歳以上) R3:21.6% (計画:28.0%) R4:24.5% (計画:29.0%) R5:25.8% (計画:30.0%)</p> <p>・胃がん検診 R3: 8.3% (計画:30.0%) R4: 9.1% (計画:40.0%) R5: 9.1% (計画:50.0%)</p> <p>・肺がん検診 R3:10.7% (計画:30.0%) R4:11.9% (計画:40.0%) R5:11.5% (計画:50.0%)</p> <p>・大腸がん検診 R3:11.1% (計画:30.0%) R4:12.4% (計画:40.0%) R5:11.9% (計画:50.0%)</p> <p>・乳がん検診 R3:24.4% (計画:30.0%) R4:27.4% (計画:40.0%) R5:27.0% (計画:50.0%)</p> <p>・子宮がん検診 R3:20.9% (計画:30.0%) R4:24.1% (計画:40.0%) R5:24.3% (計画:50.0%)</p> <p>・健康教育 R3: 8回 50人 R4: 1回 13人 R5: 2回 24人</p> <p>・健康相談 R3:50回 228人 R4: 1回 24人 R5: 2回 24人</p> <p>・南丹市健幸まちづくり推進協議会 令和5年7月 3日 令和6年2月19日</p> <p>・健幸ポイント事業参加者 【新規】 【継続】 【合計】 R3: 453人 ー 453人 R4: 749人 369人 1,118人 R5: 518人 923人 1,441人</p> <p>※ICTを活用した健幸ポイント事業への参加を促し、機会がある度に運動への取組の勧奨を行う。</p> <p>・健幸アンバサダー養成講座 8月10日: 26人修了 8月10日: フォローアップ研修7人参加 (同日実施)</p>	<p>・令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で、集団健診が中止となって以降、感染拡大防止に留意した方法で集団健診が再開されたが、コロナ前の受診者数と比較して減少していた。令和5年度も健診項目によってはまだ戻っていないものもあった。</p> <p>令和5年度には、健診予約システムを導入しより受診者が受診日時を調整しやすい体制を整え、スムーズな受診につなげた。</p> <p>・健診後の事業展開として、結果報告会を実施し、健康相談を実施。必要な者に対して特定保健指導、低栄養予防事業(保健事業と介護予防の一体的事業)の利用につなげ、生活習慣病の予防やフレイル予防を行った。</p> <p>・南丹市健康増進・食育推進計画に基づき実施している健診事業や健康寿命を延伸を目指した取組について、推進協議会にて報告及び評価を行った。健幸都市宣言により方向性を示し、各分野からの様々な意見や助言をもとに今後の取組に向けた検討が行えた。</p> <p>・健幸ポイント事業に参加している健幸アンバサダーのうち45人が、「健幸ポイントマイスター」として認定され、市内各送信拠点でサポート活動を実施している。</p>	<p>評価【3】</p>	<p>■第8期計画期間(R3~5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】</p> <p>【第8期計画期間の評価コメント】</p> <p>・コロナ禍により集団健診が中止になったり健康教育の場がなくなったりしたが、コロナ禍の終息と共に徐々に実施できてきた。</p> <p>・健診予約システムの導入を行い、安全安心な受診体制の構築を目指した。</p> <p>・令和3年度からICTを活用した健幸ポイント事業に取り組み、年齢を問わず、自らが進んでウォーキングや健診受診をする仕組みづくりにより、市民に対し健康に意識した生活を推進することができた。</p> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <p>・市民の健康増進を支援するため、「南丹市健康増進・食育推進計画」に基づき、市民が健康づくりと生活習慣病予防のための正しい知識を身に付け、健康づくりに取り組めるように、各種健康診査・各種がん検診を実施する。</p> <p>・生活習慣病の発症予防、重症化予防のために健康相談を実施し生活習慣の改善や早期発見の方法などを広く周知をすることで市民の健康増進の支援に努める。</p> <p>・新規受診者を増やすための40歳個別勧奨に取り組む。市民課と連携して、新規加入者への受診勧奨等を行う。</p> <p>・様々な手法により、健診の啓発を強化する。(ホームページ、CATV、LINEの活用、ポスター掲示等)</p> <p>・令和元年度より毎年、健幸アンバサダー(※正しい健康情報の発信を行うインフルエンサー)を養成しており、市民同士で受診の声かけを行い、健康無関心層にも健診受診を促す。</p> <p>・健幸ポイント事業においては、健康無関心層に対しても運動に取り組むきっかけづくりとして、利用しやすいように工夫し、広い年齢層での健康づくりに取り組めることを目指す。</p> <p>【生活習慣病予防・認知症早期発見の取組】</p> <p>・健診後、精検未受診者に対する受診勧奨を行い、精検受診率の上昇に努める。</p>	<p>評価【4】</p>	<p>健幸まちづくり課</p>

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標4】健康で生き生きと暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3~5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考
9、健康づくり・介護予防の推進	<p>(2) 介護予防・重度化防止の推進</p> <p>①介護予防普及啓発事業</p> <p>②地域リハビリテーション活動支援事業</p>	<p>各種運動教室・体力測定会 健康プール教室(ぼちぼちコース) R3:22回 334人 R4:24回 409人 R5:廃止</p> <p>健康ポイント事業へ移行 体力測定会 R3:4回 86人 R4:4回 122人 R5:4回 117人</p> <p>後期高齢者(75歳以上)の運動教室 はつらつ筋トレ教室(4会場) R3:95回 1,418人 R4:97回 1,344人 R5:99回 1,299人</p> <p>健康教育・相談 結果報告会 R3:41回 483人 R4:41回 289人 R5:30回 341人</p> <p>出前講座 R3:4回 71人 R4:1回 13人 R5:2回 24人</p> <p>介護予防サポーター養成講座 R3:1回(6日間) 実23人 R4:1回(6日間) 実23人 R5:1回(6日間) 実23人</p> <p>介護予防サポーターの研修会 R3:2回 57人 R4:2回 69人 R5:2回 57人</p> <p>住民主体の体操教室 R3:10箇所 R4:11箇所 R5:11箇所 (内訳:園部2、八木2、日吉2、美山5箇所)</p>	<p>●介護予防普及啓発事業 ・健診結果報告会、サロン活動等で、保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施した。 ・市民自らが主体的に地域で介護予防に取り組めるよう、介護予防サポーターを養成し、養成者に対して実際に地域で活動できるようフォローアップ研修等の支援を行った。 ・令和3~5年度の養成講座の修了者については、各地区の住民主体の体操教室へも自主的に参加し熱心に取り組まれていた。 ・介護予防サポーター養成講座の修了者を地域のサロンへ講師として派遣し、運動等の指導を行えた。</p> <p>●地域リハビリテーション活動支援事業 ・理学療法士などリハビリテーションの専門職による助言が得られるようケース会議等を通じて、関係機関と連携がスムーズに行うことができた。</p>	評価【3】	<p>【第8期計画期間の評価コメント】 ・高齢者が自ら介護予防に取り組み、健康への意識を高める機会として、各種運動教室や健診結果報告会などを継続して開催することができた。参加者が伸び悩んでいる現状があり、今後の実施にあたり参加を促す工夫が必要である。 ・市民自らが介護予防の指導者として活躍いただけるよう、養成講座修了者に対するフォローアップ研修に力を注ぎ、地域での指導者育成につながった。</p> <p>【次年度以降の取組・対応策等】 ・健診結果報告会、サロン活動への介入等で保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施する。 ・地域における住民主体の介護予防活動が活発に発展するよう、関係団体と連携して介護予防活動の育成・支援をする。 ・通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体による通いの場で理学療法士などのリハビリ専門職による助言が得られるよう関係機関との連携を図る。 ・住民主体の体操教室(元気アップ体操教室)は現在11箇所あり、継続した活動につなげていくためにも、リーダーの育成及びリーダーへの支援が必要である。 ・通いの場の一覧表を作成し、はつらつ筋トレ教室参加者へ配布する。運動ができる身近な通いの場を自分で選択し、対応していく能力の向上につなげていく。</p>	評価【3】	健幸まちづくり課
	<p>(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり(保健事業と介護予防の一体的事業)</p> <p>①後期高齢者の健康課題を把握した個別支援</p> <p>②通いの場等での健康教育・健康相談</p>	<p>〈ハイリスクアプローチ〉 ・低栄養対象者への個別支援 4人(年間) ・糖尿病重症化予防事業 4人 ・健康状態不明者の支援 【アンケート】 112人(年間) 【訪問調査】 42人</p> <p>〈ポピュレーションアプローチ〉 ・フレイル予防教室 16箇所 215人</p> <p>(注釈) 【ハイリスクアプローチ】 健診等により疾患の発症リスクが把握された対象者に介入し、リスクを軽減することによって、疾病を予防する方法</p> <p>【ポピュレーションアプローチ】 対象を限定せず集団全体に健康づくりの情報やサービスを提供するなどの働きかけを行うことにより、集団全体のリスクを低い方に誘導する方法</p>	<p>●後期高齢者の健康課題を把握した個別支援 ・健診・医療・介護のデータや後期高齢者の質問票等から健康課題を把握し、低栄養、筋力低下、口腔機能低下等による心身の機能低下の予防、生活習慣病等の重症化予防を行うため、かかりつけ医と連携しながら訪問相談・保健指導を実施した。 ・KDBデータから抽出した直近の2年間において、介護・医療保険の利用がなく、かつ健診を受けていない者に対して、包括支援センターと訪問調査を行い、支援が必要な方への支援が行えた。</p> <p>●通いの場等での健康教育・健康相談 ・フレイル予防教室のチラシを作成し、通いの場等に参加案内を行った。 ・コロナが第5類になり影響がおさまってくると共に、教室を希望されるサロンが増加してきた。引き続き感染拡大防止に留意しながら教室を行うことができた。 ・地域の健康課題をもとに、通いの場等においてフレイル予防の普及啓発活動や健康教育・健康相談を実施した。 ・通いの場等における取組において把握した高齢者の状況に応じて、健診や医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨等を行った。</p>	評価【3】	<p>【第8期計画期間の評価コメント】 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業が始まり、徐々に利用者が増えてくることで後期高齢者への健康支援が充実してきた。 ・KDBデータ等を活用しデータに基づいた健康課題を抽出しながら取り組むことができた。</p> <p>【次年度以降の取組・対応策等】 ・健康状態不明者の名簿を抽出し、包括支援センターとともに初回訪問を行い情報収集をする。そして、保健事業と福祉サービスの両方の視点から、何らかの支援を必要としながらも、何も利用できていない人の状況を把握し、介護予防活動へつなぐことで重症化を予防していく。 ・高齢者をはじめ、高齢者を支える世代にもフレイル予防の重要性を意識付け取組を検討、実施に努める。 ・包括支援センター、生活支援コーディネーターとの連携を密にし、関係機関との調整を積極的に行いながら取組を進めていく。 ・生活習慣病の発症予防と合わせて、重症化予防の取組が必要であり、医療機関と連携した取組を実施する。</p>	評価【3】	健幸まちづくり課

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標4】健康で生き生きと暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3~5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考	
10、高齢者の社会参加などによる生きがいつくりの推進	①高齢者の学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度からは、参加対象者を高齢者に限定せず幅広い年齢を対象として事業を展開している。事業名称も『学びの南丹』とし、社会教育課が所管する体験事業については、概ねこれを冠して実施した。</li> <li>〈実施事業（一部抜粋）〉                             <ul style="list-style-type: none"> <li>優しい日本画教室</li> <li>イラスト教室</li> <li>編み物教室</li> <li>音楽教室</li> <li>人権教育講座</li> <li>料理教室</li> <li>読み聞かせ講座</li> <li>太極拳教室</li> </ul> </li> </ul> ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者を高齢者に限定しないため、事業内容は『さくら楽習館』よりも多様に設定することで世代間の交流が可能となり、参加意欲を高めることができた。</li> </ul>	評価【3】	〈第8期計画期間の評価コメント〉 ・対象を改めることで、事業のマンネリ化を改善し、参加意欲を高めることができた。  〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・令和6年度以降についても、幅広い年齢層が参加できる事業を社会教育施設を中心に展開する。	評価【3】	社会教育課	
	(1) 生きがいつくりの支援	②老人クラブ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>南丹市老人クラブ連合会加入単位クラブ団体数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>R3:79クラブ</li> <li>R4:60クラブ</li> <li>R5:57クラブ</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付実績                             <ul style="list-style-type: none"> <li>単位老人クラブ 57クラブ</li> <li>老人クラブ連合会 4連合会</li> </ul> </li> <li>老人クラブに対する助成・連合会事務局等の支援を継続しているが、会員や単位クラブの減少が続いている。</li> <li>令和5年度は市・町老連とともにコロナ禍前の事業を実施することができた。</li> </ul>	評価【3】	〈第8期計画期間の評価コメント〉 ・コロナ禍のなか、感染予防対策を行いながらの活動であったが、年度を進めることに計画どおりの事業を実施することができた。 しかし、加入クラブ数及び会員数の減少には歯止めがかからず、対応に苦悩している。  〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・老人クラブの活動は、高齢者の活力増進につながる活動の一つであり、今後も継続・拡大していくことを目指し、クラブ運営に対する助成と支援を行っていく。 ・高齢者社会が進む中、高齢者自身が地域の担い手になることが期待されており、老人クラブに対して担い手としての視点でも、事業を実施されるよう働きかけていく。	評価【3】	高齢福祉課
		③高齢者福祉センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈高齢者福祉センター利用者数〉                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・こむぎ山健康学園                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>R3:3,483人</li> <li>R4:3,438人</li> <li>R5:3,310人</li> </ul> </li> <li>・八木老人福祉センター                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>R3:5,654人</li> <li>R4:7,160人</li> <li>R5:8,642人</li> </ul> </li> <li>・美山高齢者コミュニティセンター                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>R3:2,583人</li> <li>R4:3,251人</li> <li>R5:3,538人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の5類移行により、八木・美山では利用者が増加している。園部では会員数を減らしながらも従前からのサークル活動を継続されており、高齢者等の地域活動拠点としての役割を果たしていた。</li> <li>・こむぎ山健康学園においては屋根の大規模修繕を実施し、安心して利用し続けられる条件を整えた。その他の施設において、優先順位を見極めながら必要な修繕を実施することができた。</li> </ul>	評価【3】	〈第8期計画期間の評価コメント〉 ・コロナ禍ではあったが、必要な役割を果たすことができた。また必要に応じて修繕を行い、高齢者が安心して利用できる環境を整えられた。  〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・今後も高齢者の各種相談に応じたり、活動場所としての提供を行う。 ・施設の老朽化により、各施設で故障が発生しているが、必要な修繕を実施し、高齢者の健康福祉の拠点を維持していきたい。	評価【3】	高齢福祉課

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標4】健康で生き生きと暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3~5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考
10、高齢者の社会参加などによる生きがいづくりの推進	(2) 高齢者の就業機会の拡大	・シルバー人材センター登録者数 R3:632人 R4:600人 R5:557人	・シルバー人材センターへの補助金交付を通じて、高齢者の雇用確保機会の促進ができた。	評価【3】	<第8期計画期間の評価コメント> ・高齢者の就業機会確保の場としてのシルバー人材センターに対し、必要な支援を行った。  <次年度以降の取組・対応策等> ・今後も、高齢者が社会参加できる場の確保のため、シルバー人材センターの運営に対して支援を行っていく。	評価【3】	高齢福祉課
	(3) ボランティア等活動の支援・連携	①ボランティア人材の育成・発掘、情報提供  ②サロン活動の推進  ・社会福祉協議会登録ボランティア団体数 R3:116団体 R4:103団体 R5:86団体  ・社会福祉協議会登録ボランティア人数 R3:1,099人 R4:945人 R5:775人  ・社会福祉協議会登録サロン数 R3:116サロン R4:112サロン R5:107サロン  サロン参加延べ人数(R5) 11,587人 ※令和5年度は、前年度よりも登録サロン数は減ったものの、サロンが805回開催され、参加人数は大幅に増加した。	・社会福祉協議会を通じ、ボランティア団体への支援を行った。 ・昨年度に比べ開催数の増加に伴い、参加人数も増加した。 ・感染症の規制緩和に伴い、社会経済活動が活性化したことにより、交流会や体験会などの活発な活動も戻りつつある中で、これまでの活動継続のモチベーション向上の機会とすることができた。	評価【3】	<第8期計画期間の評価コメント> ・地域からの相談を直接聞き、関係者へと働きかけることで、コロナ禍の自粛により休止が続いていたボランティア活動やサロン活動を再開するきっかけづくりに取り組むことができた。  <次年度以降の取組・対応策等> ・交流会や体験会など、継続し実施する。 ・地域からの相談を直接聞き、ニーズを把握しながら関係者に働きかけることで活動を起こす機会とし、新たな活動者の参加協力を広げていく。 ・「やってみよう」という思いを後押しできるように、活動の場や機会の創出に取り組む。(お試しサロン、ミニサロンを開催し、地域主体のサロンの開催につながるような支援に取り組む。)	評価【3】	福祉相談課 高齢福祉課

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考	
11、介護サービスの確保方策	(1) 施設・居住系サービス	○施設系サービス ○居住系サービス [うち、地域密着型サービス]	〈施設系・居住系サービス共通〉 ・令和4年度に既存施設におけるサービスの一部転換による介護老人福祉施設の増床(5床)を実施済み。 ・計画どおり新規整備の実績はなし。  〈居住系サービス〉 ・本計画期間での新規整備・増床計画はなく、実績なし	〈施設系・居住系サービス〉 ・新規整備の実績はないが、現状の定員数を確保し、安定したサービスを提供することができた。	評価【3】	<p>■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】</p> <p>■次年度以降の取組・対応策等【下段】</p> <p>〈第8期計画期間の評価コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり、介護老人福祉施設の増床を行い、サービスの充実につなげることができた。</li> </ul> <p>〈次年度以降の取組・対応策等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を見据えた必要なサービス量を把握し確保する。</li> <li>・施設等が安定してサービスを提供できるように、事業所の意向も踏まえながら介護人材確保等の取組を継続していく。</li> </ul>	評価【3】	高齢福祉課
	(2) 在宅サービス	○在宅サービス [うち、地域密着型サービス]	・八木圏域における小規模多機能型居宅介護事業所の整備を目指し、事業者の公募を行った。(結果：応募者なし)	・応募事業者がなく八木圏域における事業所整備ができなかった。応募がない原因等を精査し、今後の方針を決定する必要がある。	評価【2】	<p>〈第8期計画期間の評価コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護を美山圏域で整備することができ、地域でのサービス提供の充実につながった。</li> <li>・八木圏域の小規模多機能型居宅介護、日吉圏域で通所介護は整備できなかったため、次期計画での事業継続・見直しの判断が必要である。</li> </ul> <p>〈次年度以降の取組・対応策等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第9期計画期間においては、本市高齢者や要介護認定の推移等を踏まえ、持続可能で安定したサービス提供ができるよう、現在のサービス供給量の維持を基本とし、不足するサービスは必要なサービス量の確保を目指す。</li> <li>・独居高齢者等の増加に伴い、夜間帯のサービスの充実を目指す。</li> </ul>	評価【2】	高齢福祉課

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考	
12、介護給付の適正化	(1) 介護保険制度の理解の醸成	○介護保険制度等の啓発	・新規資格取得者(65歳到達者、転入者)へ制度周知パンフレットを送付 ・保険料通知に合わせ、保険料チラシを送付 ・窓口でのガイドブックの設置、配付 ・市ホームページ、お知らせ版での情報提供の実施	・チラシ送付、市ホームページでの情報提供するとともに、市役所窓口で相談を受ける際にガイドブックを活用して丁寧な説明に努めた。	評価【3】	<p>【第8期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画初年度にガイドブックを作成し、全戸配布を行い、高齢者・家族等に介護保険制度や市の高齢者福祉施策を周知した。市民に制度等の理解を促し、必要なサービスを速やかに活用していただけるよう、より分かりやすい記載内容にすることが今後の課題である。</li> </ul> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度等の理解を醸成するため、各種行事での啓発活動や出前講座を行うとともに、より理解しやすい周知資料を作成する。また、地域包括支援センター、成年後見センターなどの相談窓口や関係機関の周知も強化していく。</li> </ul>	評価【3】	高齢福祉課
	(2) 適正な認定調査と認定審査の実施	①認定調査・資料内容点検 ②適正な介護認定審査会の運営	・認定調査(直営) 1,589件 ・認定調査(委託) 132件 ・事後点検件数 1,721件 ・事後点検実施率 100%	・調査員及び事務職員について、府の調査員研修を受講するとともに意見交換会等を実施するなど、資質の向上に努めた。 ・担当課による認定調査の事後点検を直営・委託を問わず全件(100%)実施し、適正な認定審査が円滑に実施されるよう取り組んだ。	評価【3】	<p>【第8期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より適正な要介護認定を行うために、継続して認定調査の適正化、認定審査の平準化に努めた。</li> </ul> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市による調査員研修を定期的に行い、調査員のさらなる資質向上と連携の強化、認定調査の適正化を図る。</li> <li>・調査の事後点検は引き続き担当課で全件行う。</li> <li>・審査会の平準化を図るため、委員の外部研修への参加を促すとともに、必要な情報提供を行う。</li> </ul>	評価【3】	高齢福祉課
	(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定(介護給付適正化計画)	①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修等の点検 ④医療情報との突合・縦覧点検 ⑤介護給付費通知 ⑥給付実績の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査事後点検件数 R3:1,832件(計画:2,200件) R4:1,840件(計画:2,200件) R5:1,721件(計画:2,200件) R3～R5:100%(計画:100%)</li> <li>・ケアプラン点検事業所数 R3:4箇所(計画:6箇所) R4:4箇所(計画:7箇所) R5:4箇所(計画:7箇所)</li> <li>・自主点検率 R3:21%(計画:30%) R4:43%(計画:50%) R5:33%(計画:80%)</li> <li>・住宅改修・福祉用具点検実施率 R3～R5:100%(計画:100%)</li> <li>・現地調査件数 R3:0件(計画:5件) R4:1件(計画:5件) R5:5件(計画:5件)</li> <li>・リハビリ専門職の関与件数 R3:5件(計画:5件) R4:24件(計画:10件) R5:36件(計画:15件)</li> <li>・医療情報との突合回数 R3～R5:12回(計画:12回)</li> <li>・縦覧点検回数 R3～R5:12回(計画:12回)</li> <li>・介護給付費通知回数 R3～R5:0回(計画:1回)</li> <li>・給付実績の活用回数 R3～R5:2回(計画:3回)</li> </ul> <p>(市介護給付適正化支援システム) ・市独自の適正化をチラシの送付:認定更新案内に同封</p>	・介護給付適正化計画(R3～R5)に基づき各適正化事業に継続して取り組んだ。 ・集団指導において、ケアマネジャーに対し「ケアプラン自主点検」「リハビリ専門職の関与」等の実施を促した。うち、ケアプラン自主点検の実施は低調であったため、自主点検の定着を目指し、研修の機会を設けるなどの対策が必要である。	評価【3】	<p>【第8期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期では新たに住宅改修の事前申請時において、リハビリ専門職の関与の有無の確認を開始した。利用者にとって必要で効果的な改修となるようケアマネジャーへの意識付けができた。</li> <li>・他の事業も継続して取り組むことができたが、計画値の達成を目指すだけでなく、より効果的な手法の検討、実施が必要である。</li> </ul> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されるよう、審査・点検を継続し介護給付の適正化を図る。</li> <li>・第9期からの国の適正化事業の見直しに対応し、第8期の事業実績を踏まえて、適正化実施計画を策定する。</li> <li>・ケアプラン点検では対象を広げ、居宅介護支援事業所(ケアマネ事業所)以外の事業所にも実施する。</li> </ul>	評価【3】	高齢福祉課

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3~5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考	
12、介護給付の適正化	(4) 介護サービスの質の向上	①サービス事業者への指導・助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導事業所数 R3:14事業所(計画:7事業所) R4:14事業所(計画:8事業所) R5:10事業所(計画:7事業所)</li> <li>・集団指導実施回数 R3:1回【書面開催】(計画:2回) R4:1回【書面開催】(計画:2回) R5:2回(計画:2回)</li> <li>※対象:地域密着型サービス、居宅介護支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に対し、適切な指導及び助言ができるよう指導担当職員が研修を受講し、スキルアップを図った。</li> <li>・市の指導権限がある事業所に対し、集合形式で集団指導を実施し事業所の適正運営に努めた。</li> <li>・事業所を訪問しての運営指導では、事業所に協力をいただき、感染症対策しながら概ね計画どおりの運営指導が実施できた。</li> </ul>	評価【3】	<p>【第8期計画期間の評価コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大や第5類感染症への移行など状況が変化し、事業所への訪問や集合形式での会議、研修の開催は困難な状況であったが、関係者にご協力をいただき、オンラインでの開催などその都度工夫をしながら実施することができた。</li> </ul> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導担当職員の資質向上のため、研修受講を継続し、計画的に運営指導を行う。</li> <li>・集団指導は集合開催を基本としつつ、オンライン等の参加しやすい手法も検討するとともに、事業所との意見交換等を含めたより効果的な指導となるよう内容を工夫していく。</li> </ul>	評価【3】	高齢福祉課
	②ケアマネジャーの育成、質的向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ連絡会実施回数 R3~R5 各4回(計画:4回)</li> <li>・ケアマネ研修会実施回数 R3:1回(計画:2回) R4:0回(計画:2回) R5:1回(計画:2回)</li> <li>・ケアマネ事例検討会回数 R3~R5 各4回</li> </ul>	<p>【ケアマネ連絡会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任ケアマネジャーが中心となり、会議(研修)のテーマ・内容を検討し運営した。各回30人以上の参加があり、会議等を通じてケアマネジャーの資質向上と情報連携を図ることができた。</li> </ul> <p>【ケアマネ事例検討会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各地区で実施。各地区のケアマネジャーが、実際の困難事例等を提供し、参加者で意見交換、対応方法等の検討をし、資質の向上につなげることができた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者が参加しやすく継続して開催できるよう、開催方法や日程調整を行う。</li> <li>・研修会のテーマ等について、課題解決に向けた内容や対象者の意向も踏まえて設定し、今後もケアマネジャーの育成・資質向上を目指す。</li> </ul>		高齢福祉課	
	③介護サービス相談員の派遣によるサービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護相談員派遣事業所数 R3:9事業所(計画:9事業所) R4:9事業所(計画:10事業所) R5:9事業所(計画:11事業所)</li> <li>・介護相談員派遣回数 R3:0回(計画:144回) R4:0回(計画:156回) R5:0回(計画:168回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ施設への訪問が行えなかった。リモートでの訪問の実施も検討したが、施設側にかかる負担や面談できる方が限られてくるといった問題があったため実施できなかった。</li> <li>・訪問が可能となる時期に備え、相談員の連絡会や研修会を開催し、意見交換等を行うことで、相談員の連携強化につなげた。</li> </ul>		<p>【第8期計画期間の評価コメント※③】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により、計画期間中の訪問活動が出来ず、新規訪問事業所の増加に向けた取り組みもできなかった。</li> </ul> <p>【次年度以降の取組・対応策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月より施設訪問を順次再開しているが、事業所のコロナ対応は継続している。各事業所の動向を見定めつつ、訪問活動の継続及び訪問事業所の増加に向けた取組を進めていく。</li> </ul>		高齢福祉課	

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和5年度)

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和5年度実施内容	令和5年度実施結果に係る評価	評価① (令和5年度)	■第8期計画期間(R3～5)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】	評価② (第8期)	参考
13 介護サービス従事者の人材確保	(1) 介護サービス従事者の人材確保 ①採用活動の支援 ②人材の掘り起こし ③関係機関との連携	・「南丹市福祉職場就職フェア」の開催 令和5年12月9日(南丹市国際交流会館) 市内14法人の出展 ※高齢・障害福祉サービス求職者 4人参加 ・介護職員初任者研修受講者支援事業 4件 〈対象となる研修〉 ○介護職員初任者研修(継続) 1件 ○介護福祉士実務者研修(拡充) 2件 ○介護支援専門員実務研修(拡充) 1件 ※令和4年度から拡充 ・奨学金返還支援、家賃補助事業 ○福祉人材奨学金返還支援助成金(新規) 0件 ○福祉人材確保支援家賃補助金(新規) 0件 ※令和4年度に創設	●就職説明会 【南丹市福祉職場就職フェア】 (福)京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センターの協力の下、前年度に続き市内会場での就職説明会を開催した。継続した開催は評価できるが、求職者の参加が少なく、法人の採用活動の支援までには至っていない。法人から継続を希望する声はあるが、開催時期の見直しや広報の充実など課題がある。 【FUKUSIHI就職フェア】 ・京都丹波福祉職場応援プロジェクト促進会議(事務局:南丹保健所)に参画し、南丹地域を対象とした福祉職場の就職説明会(会場:亀岡市、R6.1.13)開催に係るチラシの各戸配布、CATV放送等、広報に協力した。 ●介護職員初任者研修受講者支援事業 ・介護職員のステップアップを目的に前年度から介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修を追加し事業の拡充を図った。今年度は拡充分に3件の実績があり、効果があった。 ●奨学金返済支援、家賃補助事業 ・前年度、特に人材を必要とする施設系サービスを運営する法人を対象に、新規採用した職員への奨学金助成や家賃補助を行う事業を創設したが、これまで制度の利用実績はない。 ・求職者が市内事業所を選択するきっかけとなるような制度への見直しが課題である。	評価【3】	<第8期計画期間の評価コメント> ・令和4年度から福祉職場就職フェアの開催、研修受講者支援事業の拡充、奨学金返済支援事業等の創設と介護人材確保の取組を強化することができた。 ・しかし、各事業や制度の利用実績は低調であるため、今後の利用状況を踏まえ実効性のある制度に見直していくことが課題である。 <次年度以降の取組・対応策等> ・既存事業は継続して実施していく。また、介護人材の確保及び定着に向け、事業者ニーズに合った実効性のある事業や支援内容を検討し実現していくために、事業者との意見交換等を行い、事業や制度に反映できるように努める。	評価【4】	高齢福祉課
	(2) やりがいのある職場づくり ①人材育成 ②職場環境の整備	[(1)の再掲] ・介護職員初任者研修受講者支援事業 4件 〈対象となる研修〉 ○介護職員初任者研修(継続) 1件 ○介護福祉士実務者研修(拡充) 2件 ○介護支援専門員実務研修(拡充) 1件 ※令和4年度から拡充 ・介護職員処遇改善加算取得事業所数 71事業所	・介護職員処遇改善加算取得事業所数は、計画策定時の65事業所から若干増加し、介護従業者の賃金改善等につながった。 ・福祉職場を知っていただく取組について、教育機関や関係機関との連携ができなかった。	評価【2】	<第8期計画期間の評価コメント> ・市内事業所の介護職員処遇改善加算の取得は定着してきている。未取得事業所には、引き続きセミナーへの参加や加算取得を促し、相談会の情報提供を行うなど加算取得を後押しする。 <次年度以降の取組・対応策等> ・より実効性のある施策の構築、介護現場の魅力発信に向けて、法人との意見交換を行う。 ・福祉職場を知っていただく取組について、教育機関等との連携方法について、市教育委員会担当課と協議していく。	評価【2】	高齢福祉課